

案件概要表

2025 年 5 月 7 日
コスタリカ支所

1. 案件名

国名: コスタリカ

案件名: [JPN]第三国研修「保全地域における参加型ガバナンスとエコツーリズムのための協働管理能力の強化」

[ENG] Third Country Training Program”Strengthening of Collaborative Capacities for Participatory Governance and Ecotourism in Protected Areas”

2. 案件の背景と必要性

(1) 当該国における当該セクターの現状と課題

コスタリカは過去 30 年間、様々な活動に持続可能な開発の原則を取り入れるために重要な努力をしてきた。国家機関は持続可能な開発を目指したプログラム、プロジェクト、開発計画を実行し、関連法律も承認され、また市民社会の関与により、環境にプラスの影響を与える結果を達成している。

コスタリカの国家保全地域庁（Sistema Nacional de Áreas de Conservación 以下 SINAC）は、国の自然資源の持続可能な管理を計画、実行することを目的とし、林業、野生生物、保護区管理の分野における環境エネルギー省の権限を統合した行政組織である。組織構成は、総局と、地域局の性格を持つ 11 の保全地域で構成され、分権的参加型の管理モデルを目指している。

このアプローチにより、自然資源の保全のための政策と包括的な行動戦略の策定、利用可能な資源の最大化、自然資源のユーザーに対するより良いサービスの提供、また意思決定のためのより高いレベルの情報の保持、社会セクター等様々なセクターの効果的な関与などが可能になった。

SINAC の総局は、国の自然資源の保護に関連する政策と戦略を策定し、戦略的な行動を促し、学際的な専門家チームで構成される技術ユニットが 11 の保全地域の管理を支援する役割を果たしている。

SINAC には自然保護区観光プログラムがあり、その目的は「コスタリカの自然保護区において観光活動を包含し、その持続可能な管理を強化し、地域社会経済の発展および自然資源の保護に直接貢献する」ことにある。このプログラムは、次の 3 つのコンポーネントを通じて開発されている。それらは、I) 持続可能な観光開発のための投資、II) 計画の強化、III) 観光の持続可能な管理と SINAC の制度強化、である。

一方、中南米諸国は将来の世代に可能な限り生態学的にバランスのとれた環境を保証するための活動を発展させてきたが、この分野において特に管理、ガバナンス

スの面で未だ課題を抱えていると言える。例えば、自然保護区内での活動の規制は、自然保護区を管理する政府機関にとって課題であり、コミュニティの経済発展を促進しながら生物多様性を保全するという目的を確実に遵守する必要がある。

これらの課題に対処する一手段として、環境問題（この場合より具体的には生物多様性保全および自然保護区の管理）における参加型ガバナンスの促進があげられるが、そのプロセスは、人々が環境問題を調査し、問題の解決に関与し、環境を改善するための措置を講じることが可能なプロセスであるとも言える。このようなプロセスを通して、個人個人が環境問題をより深く理解し、情報に基づいた責任ある決定を下すためのツールを手に入れ、その結果として環境保全ガバナンスの向上を図ることができる。

以上のような環境ガバナンス能力向上のための知見の共有は、最終的には環境問題に関する市民の意識と知識の向上につながり、国の開発段階に関係なく、世界のすべての国にとって不可欠である。これにより、各国は、その計画に沿って、情報に基づいた責任ある決定を下すために必要なツールを、国民に提供することができ、さらに他のパートナー国にも提供することもできる。

経験・知見の共有に関するコスタリカの世界に対する取組は、日本政府の支援を受けて行われる第三国研修「保全地域における参加型ガバナンスとエコツーリズムのための協働管理能力の強化」を実施し、この研修の参加者が自国の課題を分析し解決策を解明することを通して具現化される。すなわち、本第三国研修で、情報、経験、ツール、および効果的な管理プラットフォームに関するコスタリカならびに参加国間の知見の共有を促すことにより、中南米の自然保護区の管理に貢献し、複数の関係者の参加による観光契約、許可、利権譲渡の戦略策定、および協働管理メカニズムの開発における制度設計・運用上の能力を強化することを目指す。同様に、自然保護区における生物多様性の保全に貢献する持続可能な観光活動も期待できる。

また、本第三国研修の実施により、自然保護区の問題、および様々な保護区管理形態についての参加国間の情報交換の場を作り出し、その後のコミュニケーション継続が期待できる。

(2) 当該国の我が国の援助方針における位置付け

現在の対コスタリカ国別開発協力方針において、「地球規模課題のリスクの緩和と脱炭素化社会実現に向けた機会の創出」が重点分野に指定されている。事業

展開計画においても、「自然保護区とその周辺地域の持続可能な利用管理を通じ、自然環境がもつ経済的付加価値を高め、その経験を中南米諸国と共有する。」という記載があり、本案件は援助方針に一致する。

3. 案件概要

(1) 事業目的

本事業は、コスタリカにおける第三国研修事業として、コスタリカならびにラテンアメリカ諸国の自然保護区管理の経験を共有することにより、研修参加者の自然保護区の協働管理に必要なガバナンス能力の向上、ならびに保護区周辺地域の経済・社会開発に貢献する保護区を資源とした持続可能な観光活動促進に必要な知見・技術の強化を図り、それにより中米を中心としたラテンアメリカの保護区の管理、保護区における持続可能な観光の促進に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト: サンホセならびにコスタリカ国内の自然保護区

(3) 協力概算額:

プロジェクト全体実施最新計画額: 26138 千円

(4) 協力期間: 2023 年 10 月 - 2026 年 3 月

(5) 投入

日本側投入

1. 海外研修員参加費用（航空券、空港税、宿泊費、日当、旅行保険等）
2. 研修実施のための資機材設備
3. 研修プログラムの精緻化と管理におけるロジカルサポート
4. 現地指導のための日当・宿泊・航空賃等

相手国側投入

1. 研修講師及びロジスティクス調整のための事務スタッフの配置
2. 研修施設・設備の提供
3. 研修実施経費（コスタリカ国内での交通費、現地専門家の講師派遣等）
4. 研修管理費（研修資料印刷、ロジ管理スタッフへの報酬、通信費など）
5. 研修カリキュラムの作成

(6) 案件のターゲットグループ:

(直接裨益者) グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、パナマ、コロンビア、エクアドル、ボリビア、チリ、ペルー、アルゼンチ

ン、ウルグアイ、パラグアイ、ドミニカ共和国、メキシコ、ベリーズ 各国の保護区管理に携わる行政官もしくはそれに準ずるNGO職員等。なお、SICA 加盟国は毎年招待、その他は年度ごとに招待国を変え、3年間を通してターゲットグループ全国が招待される計画。

(間接裨益者) 参加招待国の生物多様性保全セクター

(7) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

国際協力機構 (以下 JICA)は、SINAC と長年に渡り保護区管理における地域住民の参加促進に体系的に取り組んできた。最近では、2013年から2018年に「参加型生物多様性保全推進プロジェクト (MAPCOBIO)」を実施。このプロジェクトでは、生物多様性保全の参加型管理が強化され、コスタリカにおいて成功した参加型・協働管理事例の経験と教訓の体系化が達成され、プロジェクト終了後もコスタリカの地域住民によって活用され続けている。

地域社会との参加型環境モニタリングと野鳥カウントは、参加型生物多様性保全の例であり、市民科学を促進している。また、MAPCOBIO プロジェクトでは、コスタリカでの生物多様性保全のグッドプラクティスと経験、持続可能な開発、エコツーリズムについて等、様々な共有可能な報告書が作られた。

同様に SINAC は、JICA 課題別研修「保護地域協働管理を通じた生態系保全」の在外補完研修実施に協力し、コスタリカで4年間 (2016-2019)、2週間の在外補完研修を実施した。この在外補完研修では、SINAC は中南米諸国からの研修員と、保全地域での参加型保全の様々な経験を共有した。

また、「SICA 地域における持続的な生物多様性の利用と保全に関する戦略的能力強化プロジェクト」(2019-2024)では、SICA 地域全体の生物多様性保全の状況を一元的に把握できる情報システムの構築、生物多様性保全と地域経済開発に寄与するパイロット活動を通じた、国境を越えた環境ガバナンス・メカニズム強化モデルの検討、域内の知見の共有や関係者の能力強化を行っている。特に、コスタリカでは、パナマ国境に位置するコミュニティを対象として、SINAC と共にパイロットプロジェクトを実施している。2023年度に終了する右案件での成果を中南米地域で共有するためにも、今回の案件は重要な役割を果たす。

2) 他ドナー等の援助活動

本案件は、コスタリカが実施している、もしくは実施を試みている他の三角協力、特にドイツ政府の支援を受けているウルグアイ、エクアドル、ドミニカ共和国、ホンジュラスの政府との協力に非常に密接な関係がある。

4. プロジェクト概要

(1) 上位目標

ラテンアメリカの自然保護区における持続可能でアクセスしやすい観光、自然資源の保護、地域の社会経済開発を統合するための協働管理が実現する。

(2) プロジェクト目標

地域の開発と自然環境保全のメカニズムとしての自然保護区における持続可能な観光の促進に必要な能力、および自然保護区の協働管理に必要なスキルと能力を強化する。

(3) 成果

中南米の自然保護区管理に取り組む関係者の以下の能力が強化される。

成果 1 自然保護区の協働管理を促進するのに必要なスキルと能力が強化される。

成果 2 地域社会経済の発展と地域の自然資源の保全を目的とした自然保護区における持続可能な観光ビジネスの促進に必要なスキルと能力が強化される。

(4) 活動

本第三国研修は、以下の3つのモジュールで構成された研修を、座学と自然保護区の視察を通して実施する。

モジュール 1: 保護区の参加型ガバナンスを強化するための戦略的活動の促進。

モジュール 2 : 保全と地域開発のメカニズムとしての保護区における観光管理。

モジュール 3 : 保護区を巻き込んだ観光産業振興を通じた、経済・社会開発と地域の自然資源保全への貢献。

以上